

令和6年度 NEXCO東日本管内 車載器購入助成キャンペーン事務局運営業務（令和7年度実施）

No.	項目名等	質問内容	回答内容
1		<p>再委託に関して確認させてください。</p> <p>役務契約書第6条に再委託禁止の記載があります。</p> <p>“発注者が仕様書等において指定した主たる部分”は第三者に委任できないということですが、本件における主たる部分はコールセンター業務という認識です。</p> <p>コールセンター業務はパートナー企業へ委託する前提で検討したいと考えているのですが、それでは参加条件に当てはまらないということになりますでしょうか？</p>	<p>ご認識の通りです。</p> <p>仕様書1-9の通り、仕様書3-2 及び3-19（2）を除く業務の再委託は禁止しております。</p>